

地球温暖化対策計画フォローアップ専門委員会の目的等と今後の予定

1. 目的・検討事項

地球温暖化対策計画（2021年10月22日閣議決定）には、「地球温暖化対策推進本部は、関係審議会等による定期的な評価・検討も踏まえつつ、温室効果ガス別その他の区分ごとの目標の達成状況、関連指標、個別の対策・施策の進捗状況等の点検を毎年厳格に行う。」とされている。

「2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。」という新たな目標実現に向けて、進捗管理の重要性は更に高まっており、地球温暖化対策計画の各対策・施策の進捗状況の点検に加えて、温室効果ガス排出量等の要因分析手法の専門的・技術的な検討や目標達成に向けた定量的な分析の在り方について、御議論をいただく。

また、目標実現に向けては国民一人ひとりの地球温暖化対策の現状等に関する理解の更なる醸成が必要であるところ、地球温暖化対策計画の進捗状況の効果的な示し方についても御議論いただきたい。

2. 今後の予定

3月24日（第1回）：我が国の温室効果ガス排出量の増減要因について

4月上旬（第2回）：環境省関連対策・施策の進捗について

※第3回以降は、データ等の整備状況を踏まえて、必要に応じて開催。

＜参考＞

地球温暖化対策計画 第4章 第1節 地球温暖化対策計画の進捗管理（抄）

積極的に気候変動対策を行うことで、産業構造や社会経済の変革をもたらし、次なる大きな成長につなげるという考えに基づき、国として、可能な限り具体的な見通しを示し、高い目標を掲げて、民間企業が挑戦しやすい環境を作ることが必要である。

2050年カーボンニュートラルと整合的で野心的な目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていく。2030年度46%削減目標の実現は、決して容易なものではなく、全ての社会経済活動において脱炭素を主要課題の一つとして位置付け、持続可能で強靭な社会経済システムへの転換を進めることができない。目標実現のために、脱炭素を軸として成長に資する政策を推進していく。

こうした観点も踏まながら、以下のとおり、地球温暖化対策計画の進捗管理を進めていく。

1. 進捗管理方法

地球温暖化対策推進本部は、関係審議会等による定期的な評価・検討も踏まえつつ、温室効果ガス別その他の区分ごとの目標の達成状況、関連指標、個別の対策・施策の進捗状況等の点検を毎年厳格に行う。正確な点検のためには最新の状況を把握することが必要であることから、各府省庁は、対策評価指標等の点検を行うために必要な実績値の算出等の早期化に努める。